

お知らせ

令和4年4月より阪神水道企業団に提出して
いただく請求書の押印が省略できます！
(見積書・納品書も含む。)



☆押印がない請求書等の必須項目☆

- ①請求年月日
- ②請求先
- ③請求者の住所・氏名
(法人名及び代表者職氏名)
- ④請求金額
- ⑤発行責任者及び担当者の氏名・連絡先
(請求書・見積書は必須、納品書は任意)

押印のあるものも引き続き受理いたします。

全ての請求書等について、電子認証サービスの活用、
電子メール等での提出が可能となります。

様式は記載例ですので、通常使用されている請求書を使用
していただいても構いません。

詳しくは、記載例をご覧ください！

※適格請求書発行事業者については、登録番号等の必要
事項を入れてください。

※上記①～⑤の記載が困難な場合は、経営管理課出納係
にご相談ください。

